



## 学びの様子

校長 岩城 大将

鯉のぼりが青空に映える心地よい季節になりました。また、進級進学して、3週間が経ちました。毎日元気な子どもたちの声が聞こえる安威小学校ですが、学習の様子はいかがでしょうか。

今1年生はじっくり「ひらがな」を学んでいます。学年によっては新たな教科が増えたり、3年生からは年間200字近くの漢字を学びます。子どもたちは、本能的に新しいことを学ぶエネルギーに満ち溢れています。もし、学ぶことについて、お子様が何かにつまずいているようでしたら、何らかの原因があるはず。同じ字なのに、「き」と「キ」など、ちょっとした違いに疑問を感じる子もいます。ほんの1例ですが、ちょっとした説明や工夫でスイスイ学ぶことにつながります。どうかこの1年、お子様の学びの変化を感じた時には、お気兼ねなくご相談をお願いいたします。

### ●相談窓口のご案内●

◎学校窓口 : 安威小学校 072-643-5128 教頭や担任まで

<お子様の日々の様子をご相談ください>

<福祉関係の内容は、スクールソーシャルワーカーと共にお話をうかがいます>

◎市教育委員会窓口 : 茨木市教育センター 072-626-4407

<発達の専門家、心理関係の専門がそれぞれ対応いたします>

◎市役所窓口 : 子ども相談室 (子育て支援総合センター)

072-624-0961

<市の福祉サービスなど、主に家庭でのお悩みをうかがいます>

## ●お知らせ●

### 「緊急一斉メール」が、6月から新システムへ

### 今月中に再登録をお願いします

4月28日に、おたよりを配布しておりますので、ご確認ください。新1年生のご家庭も対象となっています。改めてのご登録、お手数をおかけしますが、どうかよろしくお願いいたします。(PTA会費見直しのため、6月より無料のメールサービスを使用します)

※現在、有料の「ミマモルメ」の登下校メールを利用しているご家庭は、同じシステムを使いますので、改めての登録の必要はありません。

### 5月15・16・18・19日 家庭訪問

事前にご相談した時刻にお伺いします。この4日間は、給食後、午後1時過ぎには下校します。



### 5月29日(月)30日(火) 6年修学旅行

6年生が広島方面へ修学旅行に行きます。

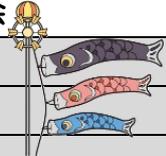
また、31日(水)も、6年生は3時間目からの登校となるため、集団登校に参加できません。

5月29日~31日は、集団登校に6年生がいない旨、ご承知おきください。

## あい小の小さな巨匠(きょしょう)たち

子どもたちの作品を紹介しています。  
各家庭に配布しております。  
「学校だより」をご覧ください。

5月学校行事予定表			6月学校行事予定表		
日	曜	学校行事・その他	日	曜	学校行事・その他
1	月	折り鶴の時間(5時間目)	1	木	歯科検診
2	火	1年生を迎える会 学校朝会	2	金	
3	水	憲法記念日	3	土	
4	木	みどりの日	4	日	
5	金	こどもの日	5	月	
6	土		6	火	
7	日	水着販売(14:00~15:00 正門付近)	7	水	要点監視 Jアラート訓練
8	月	委員会 要点監視	8	木	自然宿泊体験(5年) スクールカウンセラー相談日
9	火	尿再検査 スポーツテスト(3~6年)	9	金	自然宿泊体験(5年)
10	水	耳鼻科検診	10	土	校庭開放
11	木		11	日	
12	金	スポーツテスト予備日	12	月	委員会
13	土	校庭開放	13	火	
14	日		14	水	
15	月	家庭訪問①1:15 下校 スクールカウンセラー相談日	15	木	緊急地震速報屋外スピーカー訓練
16	火	家庭訪問②1:15 下校	16	金	
17	水		17	土	土曜参観
18	木	家庭訪問③1:15 下校	18	日	
19	金	家庭訪問④1:15 下校 尿再検予備日	19	月	代休日
20	土		20	火	クラブ③ スクールカウンセラー相談日
21	日		21	水	
22	月	クラブ 徴収金再振替日	22	木	
23	火	パッカー車来校(4年)	23	金	図書館見学(3年)
24	水	学校朝会	24	土	
25	木	校外学習(1~4年) お楽しみ給食(6年)	25	日	
26	金	折り鶴朝会 眼科健診 スクールカウンセラー相談日	26	月	クラブ
27	土		27	火	
28	日		28	水	学校朝会
29	月	修学旅行 抽出児心臓検診①	29	木	
30	火	修学旅行	30	金	
31	水	6年生3時間目(10:45)より登校 抽出児心臓検診②			



登校班 要確認(9日のみ)

登校班 要確認(3日間)

※行事予定は、変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

# 「校庭開放」を開始します

5月より毎月第2土曜日(午前中)は、運動場を開放しますので、ご利用ください。

校庭開放につきましては、子どもたちへの「場の提供」という趣旨から、職員や管理員等は配置せず利用者の自己責任のもとで実施するものであり、事故が発生した場合においても、学校や教育委員会が責任を負うものではありません。詳しくは、下記のきまりをご覧ください、ご協力いただきますようお願いいたします。

※状況により、中止することもありますのでご了承ください

## 校庭開放のきまり

茨木市教育委員会教育総務部社会教育振興課

- 1、居住する小学校区の校庭を利用してください。
- 2、保護者の方もご利用いただけます。(子ども達と一緒に遊ぶ場合のみ)
- 3、受付で必ず参加人数を書いてください。
- 4、お弁当・お菓子等の持ち込み、バット等危険物の持ち込みは禁止します。
- 5、特定の団体による専有的な活動や政治・宗教・営利目的とした活動は禁止します。
- 6、グラウンド以外の場所には、立ち入らないでください。
- 7、雨天時等校庭の状態が悪い場合は、校庭開放を行いません。
- 8、利用者は、小学校の設備を故意または重大な過失により破損した場合、その損害を賠償しなければなりません。また利用中の事故については、利用者の責任で処理し、学校または教育委員会はその責任を負いません。
- 9、校庭開放の影響により、学校の活動に支障が生じた場合や校庭開放の趣旨に添わない利用がなされた場合、校庭開放を中止することがあります。